

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都北区堀船二丁目10番12号徳増ビル102号

氏 名 日進エコシステム株式会社  
代表取締役 高野和行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 6年 2月28日  
許可の有効期限 令和11年 2月27日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨ゴムくず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫がれき類（以上12種類）

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑪については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

令和 6年 2月28日 新規許可

## 4 積替え許可の有無

有 ・  無

## 5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・  無